

平成 25 年度事業実績（福祉のまちづくり関連事業）

1 埼玉県福祉のまちづくり普及推進事業（福祉政策課）

（1）福祉のまちづくり普及啓発事業

- ① 障害者用駐車場マナーアップキャンペーンの実施（H25. 11. 1～12. 9）
 - ・ ポスターの一斉掲示（公共施設、文化施設、福祉施設、百貨店、ショッピングセンター、ホームセンター等、約 1000 か所）
 - ・ 啓発活動の実施（県民の日イベント、彩の国だより（25 年 11 月号）、ラジオ放送）
- ② 福祉団体との協働によるキャンペーンの実施（H25. 10. 6～H26. 3. 19）
NPO や障害者団体等と県が協働し、キャンペーンを行う。
 - ・ 浦和レッズの試合に県政 PR ブースを出展
 - ・ 民間商業施設の障害者用駐車場を青色塗装
- ③ 県有施設の障害者用駐車場の青色塗装
 - ・ 塗装が可能な 751 台分全てについて青色塗装を実施
- ④ 街で見かける障害者に関するマークの普及啓発
障害者のシンボルマークの普及啓発を行い、県民の障害者への理解を深めた。
 - ・ ポスター掲示（県内全鉄道駅、秩父鉄道・SR・ニューシャトル車内、路線バス車内）
 - ・ 県主催イベントにおけるリーフレット配布
- ⑤ 建築士に対する福祉のまちづくり条例の PR
福祉のまちづくり条例の整備基準を遵守してもらう上で重要な役割を果たしている建築士の方々に、福祉のまちづくりの趣旨を改めて PRするとともに、新築等の際の届出を徹底していただくよう依頼した。
 - ・ 一般社団法人埼玉建築設計監理協会の定例会において PR
 - ・ 一般社団法人埼玉建築士会の「法令説明会」（県内 12 か所）において PR
- ⑥ その他の広報手段による普及啓発
 - ・ 彩の国だより（25 年 11 月号）に多機能トイレの記事を掲載
 - ・ イベント等で配布するグッズ（メモ帳）に多機能トイレのマナーに関する文言を記載
 - ・ フェイスブックのサイト「はーとふるどあ＊埼玉県福祉部」を新設

(2) 福祉のまちづくり推進協議会

福祉のまちづくりに関する学識経験者、福祉団体、民間事業者、公募による県民及び市町村行政関係者からなる委員により、生活関連施設の整備の促進、その他の福祉のまちづくりの推進に関する検討を行った。

① 第1回協議会

- ・ 開催日 平成25年9月24日(火)
- ・ 議題
 - a 平成24年度事業実績
 - b 建築物の適合率について
 - c 駅ホームの転落防止対策
 - d 多機能トイレの利用に関するマナー向上
 - e 福祉のまちづくりに関する事例紹介・意見交換

② 第2回協議会

- ・ 開催日 平成26年3月20日(木)
- ・ 議題
 - a 福祉のまちづくり関連事業 平成26年度事業計画(案)
 - b 建築物の適合状況について
 - c 平成26年度策定予定の福祉関係計画について
 - d 報告事項

(3) 福祉のまちづくり条例に基づく届出

福祉のまちづくり条例に基づき、特定生活関連施設の新築等の際、届出を受け、受理し指導・助言等を行う。

2 福祉のまちづくり条例に基づく届出状況

平成25年度 届出状況

	届出数	処理件数	適合件数	適合率
建築物	1,202件	1,103件	287件	26.0%
公共交通機関の施設	7件	7件	5件	71.4%
都市公園	20件	20件	20件	100.0%
道路	2件	2件	1件	50.0%
路外駐車場	10件	10件	10件	100.0%

過去3年間 適合率推移

	23年度	24年度	25年度
建築物	28.2%	29.0%	26.0%
公共交通機関の施設	88.9%	100.0%	71.4%
都市公園	100.0%	100.0%	100.0%
道路	100.0%	100.0%	50.0%
路外駐車場	100.0%	100.0%	100.0%

3 関連事業

(1) 生活関連施設の整備関係

① まちづくり全般

「バリアフリー法の基本構想策定支援」（都市計画課）

事業内容	平成18年に施行されたバリアフリー法第25条に基づき、各市町村は移動等円滑化のための事業推進に当たり、バリアフリー基本構想を作成できることとなった。この基本構想策定に当たり、策定予定の市町村に対して技術的支援を行う。
これまでの実績	平成26年3月31日現在、県内10市町が基本構想を作成している。 《作成済み市町村》 熊谷市 深谷市 東松山市 寄居町 所沢市 白岡市 入間市 さいたま市 小川町 川口市 (作成順)

② 建築物

「人にやさしい建物づくり」（建築安全課）

事業内容	<p>バリアフリー法、埼玉県建築物バリアフリー条例、埼玉県福祉のまちづくり条例の運用により、人にやさしい建物の整備促進を図る。 彩の国人にやさしい建物づくり連絡協議会の運営（理事会、総会の開催など）</p>
平成25年度実績	<p>福祉のまちづくり条例に基づく届出受理数 1,202件（うち処理件数1,103件）</p>

「重度障害者居宅改善整備費補助」（障害者福祉推進課）

事業内容	<p>重度身体障害者の障害に応じた居宅の改善費用を助成する市町村（さいたま市を除く。）に対し補助する。 《対象者》 下肢又は体幹機能に障害がある身体障害者手帳1級又は2級の方 《所得制限》 世帯の最多収入者の前年所得税額100,500円以下 《補助対象》 障害に応じた居宅の屋内外の改善に係る経費 なお、居宅の新築、増改築、日常生活用具給付等事業又は介護保険で給付対象となる住宅改修は補助対象外 《基準額等》 基準額は36万円 県1/3、市町村1/3、本人1/3を負担。 生活保護の世帯は、県1/2、市町村1/2</p>
平成25年度実績	補助件数46件

③ 公共交通機関の施設

「みんなに親しまれる駅づくり事業」（交通政策課）

<p>事業内容</p>	<p>鉄道駅へのエレベーター・スロープ設置による段差解消やトイレの多機能化など、バリアフリー化に取り組む市町村に対し、経費の一部を補助する。</p> <p>《補助率》 市町村負担額の1/2</p> <p>※ 前年度普通交付税不交付団体は1/3 ※ 補助限度額は1施設につき2,000万円</p>
<p>平成25年度実績</p>	<p>5市町5駅13施設に補助した。</p> <p>段差が解消された鉄道駅（1日平均利用者が3千人以上）の割合は、平成24年度末の92.0%から93.8%（平成25年度末）に増加（176駅中165駅が段差解消）</p>

「駅ホームの転落防止対策推進事業」（交通政策課）

<p>事業内容</p>	<p>駅ホームからの転落事故の防止を図るため、ホームドアの設置に向けた調査及び測量費用及び内方線付き点状ブロックの整備経費を助成することにより、これらの普及を促進する。</p> <p>また、特に事故に遭いやすい視覚障害者への声かけ・サポート方法の普及啓発を行う。</p> <p>1 ホームドア設置促進事業 ホームドア設置のための調査及び測量費用に対する補助（補助率：県1/2）</p> <p>2 点状ブロック整備促進事業 利用者の多い駅等での内方線付き点状ブロックの整備に対する補助（補助率：国1/3、県1/6、市町村1/6） ※前年度普通交付税不交付団体は県1/9、市町村2/9</p> <p>3 声かけ・サポート啓発事業 各地域の声かけ・サポート活動のリーダーを対象とした講習会の実施等 （県10/10）</p>
-------------	--

平成25年度実績	1 東武鉄道川越駅の調査及び測量に補助した。 2 4市4駅の整備に補助した。 3 10回10か所でサポートリーダー講習会を開催した。
----------	--

「バス活性化事業」（交通政策課）

事業内容	路線バス事業者が実施する、ノンステップバスの導入に対して、経費の一部を補助する。 ノンステップバスは、普通のバスより車両購入額が高くなる。そのため、その高い分の差額について国と県と関係する市町村が補助する。 《補助率》 国 差額の1/2 県 差額の1/4 市町村 差額の1/4
平成25年度実績	バス事業者7社計62両に補助した。

④ 公園

「高齢者、障害者等に配慮した公園づくり」（公園スタジアム課）

事業内容	高齢者、障害者、妊産婦や子供などに配慮した公園施設の整備・改修を行う。
平成25年度実績	若泉運動公園(本庄市)ほか15公園で実施

⑤ 道路

「バリアフリー安全対策事業」（道路環境課）

事業内容	高齢者、障害者の利用機会が多い駅・病院や公共施設周辺を中心に、バリアフリーに配慮した歩道の整備を行う。
平成25年度実績	県管理道路9か所において事業を実施した。

(2) 普及啓発関係

「ユニバーサルデザイン推進事業」(文化振興課)

事業内容	ユニバーサルデザインの総合的な普及啓発を行う。 《ユニバーサルデザイン当事者参加推進》 施設を新規で計画又は改修を予定する場合、当事者(例えば施設の利用者や管理者等)など様々な方に、事前にワークショップなどを開催して意見をいただき設計に反映させる。 《ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣》 学校、企業、公共団体等においてユニバーサルデザインの講演を行う場合に講師を派遣する。
平成25年度実績	【当事者参加】埼玉会館(さいたま市) 【アドバイザー派遣】聴講者数延べ692人